

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度吉井川坂根堰魚道改良検討業務
業 務 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画準備 2. 既存資料収集整理 3. 令和6年度に実施した実験的施工の評価・分析 4. 効果確認調査の監理 5. 魚道改善方針（改良案）の検討 6. 令和7・8年度実験的施工計画の検討 7. 令和8年度調査計画の検討 8. 坂根堰魚道研究会運営補助（1回） 9. 報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山河川事務所長 小平 剛弘 岡山県岡山市北区鹿田町2丁目4番36号
契 約 年 月 日	令和 7年 6月 27日
契 約 業 者 名	令和7年度吉井川坂根堰魚道改良検討業務水源地環境センター・中電技術コン
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町二丁目14番地2号 麹町NKビル
契 約 金 額	15,972,000円（税込み）
予 定 価 格	15,972,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和4年度ダム等管理フォローアップ委員会の審議結果の課題としてあげられた坂根堰の魚道遡上効果向上に向けた改良を行うため、現地調査、既往の実験的施工の検証、実験的施工方案の見直しを行い改良案を検討するものである。検討にあたっては学識者等により構成された坂根堰魚道研究会の意見を踏まえながら進めるものとする。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式による技術提案書を要請し、審査した結果、配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案の観点から、確実な業務遂行が可能な上記業者を特定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を結ぶものである。</p>
業 務 場 所	岡山県備前市坂根
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 6月 28日
履 行 期 間 (至)	令和 7年12月26日
備 考	